

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-523537(P2004-523537A)

【公表日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2002-562342(P2002-562342)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/436	(2006.01)
A 6 1 K	31/727	(2006.01)
A 6 1 L	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	7/02	(2006.01)
A 6 1 P	7/08	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
C 0 7 D	498/18	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	31/436	
A 6 1 K	31/727	
A 6 1 L	31/00	B
A 6 1 L	31/00	T
A 6 1 P	7/02	
A 6 1 P	7/08	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	31/00	
A 6 1 P	37/06	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
C 0 7 D	498/18	

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月17日(2005.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抗増殖効果量の抗増殖作用因子を含む、血管構造物における血管増殖性疾患の予防または治療のための血管外局所投与用医薬組成物。

【請求項2】

作用因子がラバマイシンを含む、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】

抗増殖作用因子が血管周囲に投与される、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 4】

血管外局所投与が、移植可能な、抗増殖作用因子溶出性、血管周囲血管スリーブによって達成され、前記スリーブが前記作用因子を吸収したマトリックス材料を含むことを特徴とする、請求項 1 記載の医薬組成物。

【請求項 5】

スリーブが実質的に血管周囲に配置される、請求項 4 記載の医薬組成物。

【請求項 6】

マトリックス材料がコラーゲンを含む、請求項 4 記載の医薬組成物。

【請求項 7】

血管構造物の外側に接触させて配置するために適合させた移植可能な、抗増殖作用因子投与用血管周囲スリーブであって、

a) 柔軟な、円筒状の、生体吸収性の作用因子 - 溶出マトリックス材料を含み、実質的に前記材料の中を通る血管サイズの管腔を有し、

b) 前記マトリックス材料中に抗増殖作用因子が分散されている、
前記スリーブ。

【請求項 8】

更に、マトリックス材料の外側付近に前記マトリックス材料を取り囲むように配置された支持手段を含む、請求項 7 記載のスリーブ。

【請求項 9】

抗増殖作用因子の抗増殖効果量を含む、血管透析アクセス部位における血管増殖性疾患を治療するための、血管透析アクセス部位への血管外局所的投与用医薬組成物。

【請求項 10】

抗増殖作用因子の抗増殖効果量を含む、血管構造物における血管増殖性応答を抑制するための、血管構造物への血管外局所的投与用医薬組成物。

【請求項 11】

抗平滑筋細胞 (SMC) 作用因子の抗SMC効果量を含む、血管構造物におけるSMC過増殖を治療するための、血管構造物への血管外局所的投与用医薬組成物。

【請求項 12】

血管構造物が血管透析アクセス部位である、請求項 10 記載の医薬組成物。

【請求項 13】

血管構造物が血管移植片である、請求項 10 記載の医薬組成物。

【請求項 14】

血管構造物が移植片吻合部位である、請求項 10 記載の医薬組成物。

【請求項 15】

血管構造物が静脈である、請求項 10 記載の医薬組成物。

【請求項 16】

血管構造物が静脈導管または吻合部位である、請求項 10 記載の医薬組成物。

【請求項 17】

血管増殖性応答またはSMC過増殖を防止、抑制または治療する作用因子を含む、血管透析アクセス部位の機能不全を防止または遅延させるための、血管外局所投与用医薬組成物。

。

【請求項 18】

作用因子の血管外局所投与が、アクセス部位に接触して配置された薬剤溶出スリーブからの薬剤デリバリーによって達成される、請求項 17 に記載の医薬組成物。

【請求項 19】

過増殖性血管疾患の防止、抑制または治療に使用される作用因子が、ラパマイシン、ラパマイシン類似体、パクリタキセル、パクリタキセル類似体、他のタキサン、タクロリムス、タクロリムス類似体、アクチノマイシンD、デキサメタゾン、ステロイド、分画ヘパリン、未分画ヘパリン、メタロプロテイナーゼ阻害因子、フラボペリドール、ヒト自家性

、他家性の血管、骨髄細胞、他の細胞、幹細胞、遺伝的に改変されたヒト細胞、LIBILLA
アンタゴニスト、および抗生物質からなる群より選ばれる、請求項17記載の医薬組成物
。

【請求項20】

スリープがI型コラーゲンから作製される請求項18記載の医薬組成物。

【請求項21】

スリープが生分解性物質を含む請求項18記載の医薬組成物。